

令和 7 年 2 月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第 1 号

令和 7 年 2 月 20 日（木） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和 7 年 2 月 20 日（木） 午後 4 時 00 分 開議

○議事日程（第 1 号）

- 1 開 会
 - 2 会議録署名議員指名
 - 3 会期の決定
 - 4 議案第 1 号 北信保健衛生施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案
 - 5 議案第 2 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）
 - 6 議案第 3 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）
 - 7 議案第 4 号 令和 7 年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 8 議案第 5 号 令和 7 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 9 議案第 6 号 令和 7 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
 - 10 議案質疑
 - 11 討論、採決
 - 12 議第 1 号 北信保健衛生施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案
 - 13 議案質疑
 - 14 討論、採決
 - 15 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（14 名）

1 番	土 屋 博	議員	9 番	白 鳥 金 次	議員
2 番	本 田 将 伸	議員	10 番	高 田 佳 久	議員
3 番	中 村 秀 人	議員	13 番	青 山 弘	議員

4 番	松 樹 純 子	議員	14 番	瀧 野 良 枝	議員
5 番	宇 塚 千 晶	議員	15 番	小 西 和 実	議員
6 番	芦 澤 孝 幸	議員	16 番	関 良 幸	議員
7 番	小 林 忠 一	議員			
8 番	湯 本 晴 彦	議員			

○欠席した議員 次のとおり（２名）

11 番	佐 藤 武 雄	議員
12 番	片 野 良 之	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 廣瀬 央

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯 本 隆 英	事 務 局 長	池 田 俊 哉
副 組 合 長	平 澤 岳	事 務 局 次 長	佐 々 木 篤 博
副 組 合 長	鈴 木 文 雄	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	神 田 英 幸
副 組 合 長	峯 村 勝 盛	工 場 長 補 佐	玉 木 健 一
副 組 合 長	大 宮 透	兼 管 理 係 長	佐 藤 富 洋
副 組 合 長	竹 内 敏 昭	兼最終処分場所長補佐	塩 川 公 章
会 計 管 理 者	竹 内 和 彦	東山クリーンセンター 保 守 係 長	山 本 和 彦
監 査 委 員	海 野 昇 正	東山クリーンセンター 運 転 係 長	
参 与	秋 元 正 幸	最 終 処 分 場 長	
参 与	池 田 正 実	管 理 係 長	
参 与	湯 本 豊		
参 与	佐 藤 宏 幸		
参 与	宮 島 幸 男		
参 与	宮 川 伸 幸		

開 議

（午後 4 時 00 分）

（開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。）

1 開 会

議 長（芦澤孝幸君） 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。
います。

先ほどの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本会議は成立いたしました。これより、令和7年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長（芦澤孝幸君） ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

議 長（芦澤孝幸君） ここで、組合長からあいさつがあります。
組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和7年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

去年は、元日の能登半島地震以降、大規模な地震が頻発しており、また、台風や豪雨災害も相次ぎ、防災対策等の重要性が一層高まりました。

我が国では引き続き厳しい財政状況にある中で、物価高への対応のほか、社会経済情勢の変化に伴う課題への対応が求められております。組合としても今後について注視しております。

さて、当組合の各事業につきましては、斎場事業、じん芥処理事業の各施設運営におきましても安定した稼働をしております。今後も、組織市町の住民の皆様からご協力をいただきながら適正な事業実施に努めて参ります。

令和7年度予算につきましては、必要な事業について精査のうえ予算編成を行ったところであり、本日、議案としてご説明させていただきますが、予算の執行にあたっては、効率的で無駄のない事業運営に努めて参る所存であります。

各議員におかれましては、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。次第でございます。

本日、提案いたします議案は、条例案1件、補正予算案2件、新年度予算案3件の合計6件であります。

よろしくご審議いただきますよう、お願いを申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

2 会議録署名議員指名

議長（芦澤孝幸君） 日程2、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、15番 小西和実議員、16番 関良幸議員、以上2名を議長において指名いたします。

3 会期の決定

令和7年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和7年2月20日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
2月20日	木	午後4時00分	本会議	開 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 会 閉

議長（芦澤孝幸君） 日程3、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付いたしました令和7年2月議会定例会運営日程案のとおり、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

議長（芦澤孝幸君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました定期監査及び例月出納検査の結果は、お手元に配付してありますのでご了承願います。

4 議案第1号 北信保健衛生施設組合個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案

議長（芦澤孝幸君） 日程4、議案第1号 個人情報の保護に関する法律施行条例の一部

を改正する条例案の議案 1 件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 1 号をご説明申し上げます。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、議案第 1 号 個人情報の保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案について、刑法の一部改正に伴い、懲役及び禁錮の廃止並びに拘禁刑の創設に対応するため所要の改正を行うものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

5 議案第 2 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）

6 議案第 3 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 長（芦澤孝幸君） 日程 5、議案第 2 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）から日程 6、議案第 3 号 令和 6 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）の以上議案 2 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 2 号 令和 6 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、本案につきましては、補正総額 32 万 6 千円を増額し、補正後の予算総額を 4,644 万 3 千円とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金で、市町分担金 32 万 6 千円を増額であります。歳出の主なものにつきましては、2 款 総務費で、人事院勧告に伴い、報酬 16 万 7 千円の増額、給料 9 万 5 千円の増額、負担金補助及び交付金 6 万 4 千円の増額であります。

次に、議案第 3 号 令和 6 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、本案につきましては、補正総額 599 万 5 千円を減額し、補正後の予算総額を 8 億 3,046 万 9 千円とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町分担金 1,365 万 1 千円の減額、2 款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料及び資源物処分手数料合わせて 63 万 5 千円の減額、3 款 財産収入では、回収物売払収入金等で 838 万 2 千円の増額、5 款 諸収入では、可燃物処理関係雑入 9 万 1 千円の減額であります。歳出の主なものにつきましては、1 款 衛生費 1 項 1 目、可燃物処理費では、人事院勧告に伴い、報酬 16 万 7 千円の増額、給料 230 万 9 千円の増額、職員手当等 125 万 5 千円の増額、また、委託料では入札差金等で 156 万 5 千円の減額であります。2 目 資源物処理費では、不燃物処理業務委託の入札差金で、委託料 759 万 6 千円の減額、3 目 最終処分費では、人事院勧告に伴い、給料 9 千円の増額、共済費 3 万 6 千円の増額であります。

以上、議案 2 件を一括してご説明申し上げました。

よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 7 議案第4号 令和7年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 8 議案第5号 令和7年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 9 議案第6号 令和7年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

議長（芦澤孝幸君） 日程7、議案第4号 令和7年度一般会計予算から日程9、議案第6号 令和7年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第4号 令和7年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額4,707万9千円で、前年度と比較して66万6千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金4,651万であります。歳出につきましては、1款 議会費では25万9千円、2款 総務費では、1項1目、一般管理費4,613万8千円、2目 監査委員費18万2千円であります。

次に、議案第5号 令和7年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額8,154万9千円で、前年度と比較して732万4千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金5,876万2千円、2款 使用料及び手数料では、斎場使用料1,418万4千円であります。5款 組合債では、施設照明LED化工事に係る脱炭素化推進事業債490万円であります。歳出につきましては、1款 衛生費では、1項1目、斎場費7,951万3千円で、施設の維持管理に要する経費のほか、火葬炉設備補修工事、施設照明LED化工事等を計上いたしました。また、2款 公債費では、施設照明のLED化工事に係る脱炭素化推進事業債償還元金及び利子として103万6千円を計上いたしました。

次に、議案第6号 令和7年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額8億1,131万6千円で、前年度と比較して3,226万7千円の減額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金7億570万7千円、2款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料及び資源物処分手数料を合わせて8,115万1千円、3款 財産収入では、回収物売払収入金1,005万、5款 諸収入では、雑入1,138万9千円あります。歳出につきましては、1款 衛生費1項1目、可燃物処理費では5億7,078万1千円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。2目 資源物処理費では3,356万2千円で、金属ごみの処理及び売払いを業務委託で行う不燃物処理業務委託料のほか、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。3目 最終処分

費では5,521万6千円で、埋立業務及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。2款 公債費では1億4,875万7千円で、東山クリーンセンター長寿命化及び最終処分場拡張事業の起債償還に係る元金及び利子を計上いたしました。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げます。

各会計の細部につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長から補足説明いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（池田俊哉君） はじめに、議案第4号 令和7年度一般会計予算につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。

以降、着座にて説明させていただきます。

予算書6頁から、主要施策概要説明書につきましては1頁からお願いします。予算書6頁の歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は4,651万で、市町別の内訳は右側説明欄に記載のとおりであります。また、全体の内訳は69頁に記載しておりますのでご覧いただければと思います。2款1項1目 繰越金は、前年度からの繰越金で50万円、3款 諸収入は、預金利子等で6万9千円であります。

次に、8頁をお願いいたします。歳出の主なものにつきましては、1款1項1目 議会費は25万9千円で、議員報酬のほか、経常経費であります。2款 総務費、1項1目 一般管理費は4,613万8千円で、主なものは職員3人分の人件費のほか、10頁をお願いいたします。事務局における経常経費で、委託料は501万8千円で、財務会計システム保守業務委託料、職員給与計算事務委託料等であります。負担金補助及び交付金では、事務局の庁舎共通管理費負担金99万5千円、併任職員費等負担金551万1千円であります。2目 監査委員費は18万2千円で、監査委員2名分の報酬のほか、経常経費であります。

次に、議案第5号 令和7年度斎場事業特別会計予算につきまして組合長説明に補足してご説明申し上げます。予算書は26頁をお願いします。主要施策概要説明書につきましては2頁であります。歳入につきましては、1款1項1目 分担金は5,876万2千円で、市町別の内訳は右側説明欄に記載のとおりであります。2款1項1目 斎場使用料は1,418万4千円で、1,126件の火葬に伴う使用料を見込んでおります。3款1項1目 繰越金は、前年度からの繰越金で100万円、4款1項1目 雑入は270万3千円で、火葬残灰売払金等であります。次に、28頁をお願いいたします。5款 組合債は、脱炭素化推進事業債で斎場施設の照明のLED化工事に充てるものであります。

次に、30頁をお願いします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 斎場費は7,951万3千円で、主なものは職員1名分の人件費のほか、需用費では火葬に係る燃料費、電気料等で、委託料では斎場施設管理及び火葬業務委託料ほかであります。32頁をお願いいたします。工事請負費は、火葬炉設備の修繕工事、施設照明LED化工事費で、あわせて

2,289万7千円であります。2款 公債費は103万6千円で、施設照明LED化工事に係る脱炭素化推進事業債の償還元金及び償還利子であります。

一般会計及び斎場事業特別会計につきましては以上でございます。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長（神田英幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長の神田です。よろしくお願いいたします。

議案第6号 令和7年度じん芥処理事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座にて失礼いたします。

予算書につきましては41頁から、主要施策概要説明書につきましては4頁からでございます。

歳入につきまして主なものを申し上げます。予算書46頁、47頁をお願いいたします。

1款1項1目 分担金は7億570万7千円で、前年度比3,113万3千円の減であります。市町別の内訳につきましては69頁に記載してございますのでご覧いただければと思います。2款1項1目 処分手数料は8,115万1千円で、前年度比178万7千円の減、可燃物及び資源物処分手数料で搬入量の減に伴うものでございます。3款1項1目 物品売払収入は1,005万円で、前年度比60万1千円の増、主なものでは鉄及びアルミブロック等の売払収入であります。3款2項1目 利子及び配当金は1万9千円で、減債基金積立金利子であります。4款1項1目 繰越金は、300万円を計上しております。48頁をお願いいたします。5款1項1目 雑入は1,138万9千円で、前年度比5万3千円の増、主なものでは発電による余剰電力の売却によるものでございます。

次に、50頁、51頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款1項1目 可燃物処理費は5億7,078万1千円で、前年度比1,690万円の減であります。1節 報酬から4節 共済費までは、一般職員15.5人分、第1号、第2号会計年度任用職員3人分及び暫定再任用職員1人分の人件費でございます。10節 需用費は9,135万2千円で、主なものでは機器用消耗品費として排ガスの処理や焼却灰、排水処理等の薬品費及び光熱水費のほか、燃料費でございます。53頁をお願いいたします。12節 委託料は9,421万8千円で、主なものでは新たにごみ焼却施設基本方針策定業務委託を計上し、東山クリーンセンターの長期的な方向性や将来を見据えた運営の在り方等を計画するほか、最終処分場延命化のために行う焼却灰の再資源化業務委託料や運搬業務委託料であります。また、施設の維持管理に係る委託料を計上しております。下段の14節 工事請負費は2億4,538万8千円で、主なものでは焼却設備を維持していくための焼却施設修繕工事、クレーン修繕工事、空気圧縮機修繕工事のほか、55頁をお願いいたします。新規といたしまして2年に1度行うボイラ給水ポンプ等の修繕工事を計上しております。

54頁中段の1款1項2目 資源物処理費は3,356万2千円で、前年度比32万7千円の

増であります。2節 給料から4節 共済費までは、一般職員0.5人分の人件費であります。12節 委託料は2,827万6千円で、関係市町から収集された金属類の処理業務委託のほか、びんやペットボトルのリサイクルに係る収集運搬保管業務委託料、使用済み乾電池及び蛍光灯の運搬・処理・処分業務委託料等であります。

56頁をお願いいたします。1款1項3目 最終処分費は5,521万6千円で、前年度との比較では139万5千円の減であります。2節 給料から4節 共済費までは、一般職員1人分と暫定再任用職員1人分の人件費であります。10節 需用費は1,231万円で、主なものでは施設の管理用消耗品費及び水処理設備の維持管理に係る機器用消耗品費、光熱水費等のほか、修繕料であります。12節 委託料は1,214万3千円で、主なものでは埋立業務委託料のほか、水処理装置の点検整備委託料、水質検査業務委託料、施設の維持管理に係る委託料であります。59頁をお願いいたします。14節 工事請負費は1,030万5千円で、主なものでは水処理施設に係る修繕工事費でございます。18節 負担金補助及び交付金は246万7千円で、主なものでは最終処分場建設に伴う関連工事の道路改良工事負担金であります。

2款1項 公債費は1億4,875万7千円で、1目 元金及び2目 利子で、最終処分場拡張事業及び東山クリーンセンター長寿命化事業に係る償還金であります。

じん芥処理事業特別会計につきましては以上であります。

10 議案質疑

議長（芦澤孝幸君） 日程10、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

はじめに、議案第1号 個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案の以上、議案1件について願います。

（発言者なし）

議長（芦澤孝幸君） ありませんければ、議案第2号 令和6年度一般会計補正予算（第2号）から議案第3号 令和6年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）までの以上、議案2件について願います。

（発言者なし）

議長（芦澤孝幸君） ありませんければ、議案第4号 令和7年度一般会計予算から議案第6号 令和7年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案3件について願います。

議長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） 10番、高田佳久です。

まず、議案第4号の一般会計のところについてお尋ねしたいと思いますが、予算書の11頁になりますが、令和6年度の予算書では12の委託料のところに職員採用候補者試験事務っていう項目が記載されていましたが、7年度についてはどんな状況でしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（池田俊哉君） はい。令和5年度、令和6年度の予算についてであります、令和5年度末で60歳に到達する職員がおりましたので職員採用試験に係る予算を令和5年度において計上いたしました。なお、当該職員につきましては、最終的には定年延長をしたため職員採用試験は実施いたしませんでした。令和7年度の予算についてであります、当該職員は令和6年度末で定年を迎えますが、令和7年度以降、暫定再任用職員として残りたいと、そういった希望がございましたので令和6年度と同様の職員体制が取れることから職員採用試験に係る予算を計上いたしませんでした。

以上です。

議長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） はい。続いて、議案第5号についてお願いしたいかと思えます。頁については29頁になります。組合債の関係で、衛生債ですね、脱炭素化推進事業について、こちらの充当率と交付税の措置はどんなふうになっているのかお聞かせください。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（池田俊哉君） はい。脱炭素化推進事業債であります、充当率は90%、交付税措置は30～50%でございます。

議長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） 交付税措置が30～50%というのは、多分、改修する内容によってきっと変わってくるんだとは思いますが、概ね、これでいくと30の部分もあるか50の部分もあるかっていうような形で、これから精査していくという中身ということによろしいでしょうかね。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（池田俊哉君） はい。この事業債につきましては、各市町から分担金をお願いする訳であります、それぞれの市町の財政力によって交付税が変わってくるということでございます。

議長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） 続いて、議案第6号の関係をお願いしたいかと思えます、頁につきましては51頁をお願いします。51頁の10の需用費の関係なんです、説明の中の一番下段に機器用消耗品費がありますが、前年対比で300万円くらい減額になっているんですけども、この辺の理由をお聞かせください。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

消耗品費の中では特に大きな割合を占めているものが薬品単価でございまして、この薬品単価、対象薬品につきましては単価の減が見積からございます。また、排ガス処理薬品、これについても単価が減となってございまして、さらに排水処理薬品についても単価の減がありました。この合計を合わせますと 271 万 5 千円の減ということになりますので、大まかな理由としてはこのような内容となっております。

よろしくお願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） 10 番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 続いてなんですが、53 頁ですね、先ほど工場長のほうからご説明ありましたが、12 の委託料のごみ処理施設の基本方針の策定業務委託料なんですけれども、以前にもこういった策定業務というものがあったのかというところと、今回の基本方針の策定の内容について、もう少し詳しく教えていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、基本になるものですが、ごみ処理施設の基本方針策定業務委託の中で、廃棄物処理法第 6 条第 1 項、一般廃棄物処理計画の中に定められているものでございまして、過去には基幹的設備改良工事の時に長寿命化計画ということで立てた経過がございますが、その後、概ね見直し等につきましてなかなか出来ていなかったということがありまして、この法律に基づいてこういう計画を立てて 5 年毎の見直しを行って参りたいと考えているところであります。

議長（芦澤孝幸君） 10 番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 最後になりますが、概要説明書の 5 頁になります。中段ほどにあります焼却灰の再資源化の関係なんですけれども、昨年 の 6 年度予算に関しては東山クリーンセンターからの焼却灰が 2,000 t × 50% で 1,000 t というような表記になっておりましたが、今回、そちらの数字のほうを書いてないので、東山クリーンセンターの焼却灰発生量と再資源化のトン数はどのくらいになるかお聞かせください。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） ただいまのご質問につきましてご説明申し上げます。

灰の発生量といたしましては、搬入量の減に伴いましておよそ 1,900 t を予定してございます。その内 1,000 t を再資源化いたしますので残りの 900 t を埋立処理するものでございます。

議長（芦澤孝幸君） 10 番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） そうすると、前回、去年もお聞きしたと思いますが、今後、再資源

化に対しては定量 1,000 t という形でいくのか、それとも率、50%とかっていう率でいくのか、その辺の考え方というか方針があればお聞かせください。

議 長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） ただいまのご質問にお答えいたします。

率はひとつの目安といたしまして、およそ 1,000 t ずつ、ごみの搬入量の減に伴って搬出する灰の量も減りますけども、およそ 1,000 t をなるべく再資源化を行いまして最終処分場の残余容量延命化を図りたいと考えております。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますでしょうか。

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

11 討論、採決

議 長（芦澤孝幸君） 日程 11、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（芦澤孝幸君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 35 分）

再 開

（午後 4 時 36 分）

議 長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（芦澤孝幸君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 採決いたします。

議案第 1 号 個人情報保護に関する法律施行条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 2 号 令和 6 年度 一般会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 3 号 令和 6 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

議長(芦澤孝幸君) 次に、議案第4号 令和7年度一般会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

議長(芦澤孝幸君) 次に、議案第5号 令和7年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

議長(芦澤孝幸君) 次に、議案第6号 令和7年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

12 議第1号 北信保健衛生施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案

議長(芦澤孝幸君) 日程12、議第1号 議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。13番、青山弘議員の提案を求めます。

(13番 青山 弘君 登壇)

13番(青山弘君) 13番、青山弘でございます。

議第1号 北信保健衛生施設組合議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について提案説明を行います。

行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の改正に伴い、引用条項の整理等所要の改正を行うとともに、刑法等の改正に伴い、懲役が拘禁刑に改められるため、所要の改正を行うものであります。

以上、提案させていただきましたが、議員各位のご理解とご賛成をいただきますようお願い申し上げます。

13 議案質疑

議 長（芦澤孝幸君） 日程 13、これより議案質疑を行います。

議第 1 号 議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について願います。

（発言者なし）

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

14 討論、採決

議 長（芦澤孝幸君） 日程 14、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（芦澤孝幸君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 39 分）

再 開

（午後 4 時 40 分）

議 長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（芦澤孝幸君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 採決いたします。

議第 1 号 議会の個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 以上をもちまして、予定をしていた議事は全て終了いたしました。

ここで、組合長からあいさつがあります。組合長。

組合長（湯本隆英君） 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境維持には欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がる重要なものであります。今後も、各施設において事業が確実に継続できるよう適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制を図り、より効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げまして閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

15 閉 会

議 長（芦澤孝幸君） 以上を持ちまして、令和7年2月議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦勞様でした。

（午後4時41分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和7年3月25日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 芦 澤 孝 幸

署 名 議 員 小 西 和 実

署 名 議 員 関 良 幸